

## 令和5年度 第1回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 令和5年6月30日（金）14：35～15：40

○場 所 新居浜市役所 消防防災合同庁舎5階災害対策室

○出席者 協議会委員：17名

加藤龍彦会長、星加勝一副会長、宮崎司委員、渡部光男委員、谷口政賀津委員、門田正孝委員、松本真一委員、窪仁志委員（代理）、東山健二委員、矢野裕紀委員、大西信行委員、尾崎恵委員、大山由美委員、吉村卓代委員、松浦和仁委員、一色利彦委員、菊池勝二委員

（欠席）3名

鈴木英次委員、永易大典委員、砂田篤志委員

- ・事務局：新元地域交通課副課長（事務担当）  
石川地域交通課副課長（事務担当・出納員）
- ・傍聴者：1名

### ○会議次第

#### 1 開 会

#### 2 協議事項

- （1）令和4年度事業報告及び決算の承認について
- （2）生活交通確保維持改善計画（令和6年度分）の策定について

#### 3 その他

- （1）年間スケジュールについて
  - ・地域公共交通計画について

#### 4 閉 会

## 1. 開 会

### 【事務局】

ただ今から令和5年度第1回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、ご多忙にもかかわらず、本会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の出席状況ですが、3名の方が欠席ご欠席でございます。20名中17名の出席で、全委員の過半数を超えておりますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、本会が成立いたしますことをご報告いたします。また、本日は、四国旅客鉄道株式会社から窪委員の代理として、播田様にご出席いただいております。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただいております。事前に開催日時などを市民にお知らせして、傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。なお、本日の会議終了予定時間は、15時30分を予定しております。

それでは、本日は新年度第1回目の会でございますので、開会にあたり、本会の会長である加藤副市長がご挨拶を申し上げます。

(加藤会長あいさつ)

次に、議事に入ります前に、委員の異動により新たに就任された委員様もいらっしゃいますことから、恐れ入りますが、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の資料1ページの委員名簿をご覧ください。まず、星加副会長から、時計回りにお願いいたします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。  
引き続き、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

それでは、これより議事の進行は会長にお譲りいたします。

## 2. 議 事

### 【会長（加藤副市長）】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

まず、協議事項の第1点目、令和4年度事業報告及び決算の承認につきまして、事務局から報告願います。

(事務局より報告、説明)

(大山委員より 監査報告 (会計事務につき適正に処理されている))

【会長 (加藤副市長)】

それでは、ただいまの報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【会長 (加藤副市長)】

ご質問、ご意見がないようでしたら、令和4年度事業報告及び決算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

ご異議がございませんようですので、報告のとおりとさせていただきます。

【会長 (加藤副市長)】

次に、協議事項の2点目、令和6年度分の生活交通確保維持改善計画の策定につきまして、事務局から提案願います。

(事務局より提案説明)

【会長 (加藤副市長)】

それでは、先ほどの提案につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【会長 (加藤副市長)】

ご質問、ご意見ございませんでしょうか。ないようでしたら、令和6年度分の生活交通確保維持改善計画の策定につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

ご異議がございませんようですので、事務局においては、ご承認いただいた内容で四国運輸局に計画を提出するよう準備を進めてください。

### 3. その他

【会長 (加藤副市長)】

続きまして、議事の三つ目、「その他」に移りたいと思います。  
年間スケジュールについて、事務局から願います。

【事務局】

それでは、その他 年間スケジュールにつきまして説明させていただきます。

まず、協議会の開催予定につきましては、既に予定されている定例のものとして、本日第1回会議において、令和4年度の決算及び生活交通確保維持改善計画についてご承認を頂きました。

また、来年1月に地域公共交通確保維持改善事業に係る評価、3月に来年度事業計画及び予算の決定を行う予定としております。

今年度の大きな取組といたしまして、地域公共交通計画の策定がございます。

地域公共交通計画の策定につきましては、昨年度実施した市民ニーズ調査結果の冊子「MaaS シティ実現に向けたデジタル化推進業務における調査業務報告書」をもとに協議を進めたいと考えております。

この報告書の内容としましては、本アンケート調査における属性、性別や家族構成、スマホの利用状況などが整理されております。日頃の移動や市内の交通状況として、免許や車の保有状況、日ごろの移動のしやすさに対する満足度が整理され、36.6%が満足、やや満足という結果を得ておりますが、この数値を高める計画としなければと考えております。路線バスについて、利用状況や使用する、しない理由や目的、満足度などが整理され、利用を増やすための条件や維持の考え方、自由回答からは、バスの小型化やキャッシュレス決済などの意見がございました。デマンドタクシーについて、利用状況や使用する、しない理由や目的、満足度などが整理され、利用者の69%が比較的満足との結果を得ております。また利用を増やすための条件や自由回答からは、エリアをまたぐ運行などの意見がございました。公共交通の課題と方向性が整理され、重点的に取り組むべきこととして、バスの小型化、デマンドタクシーのエリア拡大、若年層ではキャッシュレス化やデジタル化への取組、また、自由回答で得た利便性を高めるアイデアとして、定期循環バスやデマンドタクシーの拡充といった声があり、これらは市民のニーズとしてとらえる必要があると考えております。交通事業者へのヒアリング結果が整理され、取組の検討として、課題の抽出、地域公共交通の基本方針案の検討として、基本理念、基本方針、取組施策の概要案が整理されており、これらを基に、今回の国の改正法の方向性や各施策等を踏まえながら協議を進めたいと考えております。

今回の計画策定に関しては、本協議会の分科会で検討を進めることについて、ご承認をいただきたいと思っております。また、改正法の関係もありますので、愛媛運輸支局様にも分科会へのご出席などご協力いただきたいと思っております。あわせて庁内に関係課所で組織しております地域公共交通確立プロジェクトチームによる協議も行い、事業案を取りまとめてまいります。

計画策定作業の進捗状況につきましては、今後の協議会で随時報告し、必要に応じてご審議いただきたいと思っております。

また、協議会委員の皆様にお諮りする事項、報告すべき事項が出てまいりましたら適宜会議を開催させていただきますので、委員の皆様にはご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

以上で、年間スケジュール及び地域公共交通計画の策定についての説明を終わります。

**【会長（加藤副市長）】**

ただいまの内容につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

**【委員】**

地域公共交通計画に盛り込まないと補助金がもらえなくなるということですか。

**【委員】**

地域公共交通計画を作るか作らないかは自治体の自由ですが、補助金をもらう場合は作

ってくださいということになっています。

**【委員】**

地域公共交通計画の中で、立地的適正化計画というのは謳われることになるのでしょうか。

**【委員】**

現の新居浜市地域公共交通網形成計画がございしますが、法律の趣旨からもコンパクトシティアンドネットワークという基本的な概念に基づいて、街をコンパクトにしてそれを繋ぐ公共交通の役割をその中に十分に反映させるという考えがございました。その考えに基づいて、地域公共交通網形成計画及び立地適正化計画を策定しており、土地利用の誘導エリアとしてはこうだという設定をしています。一部法改正があり、コンパクトシティプラスネットワークという基本的な概念は持ちながら、地域の交通を総動員させるような形で移動手段を考えましょうということが今回の趣旨だと理解しています。地域のこれまで使ってなかったような移動手段を入れることで、よりよい地域の交通を確保できるかということをおよぶ皆さんの議論の中で進めていきたいと思いますというのが、今回の地域公共交通計画策定の趣旨だと考えています。

**【会長（加藤副市長）】**

ご質問、ご意見がないようでしたら、お示ししたスケジュールに基づきまして、今年度の事業を実施してまいりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。その他、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします。

**【委員】**

自動車モードについて言えば、今まで山間部などタクシーは5台必要だなど事業をするにはそのくらいの規模は必要だなどの規制をしたり、乗務員の休む場所を個別に置いておかなければいけないなどの規制をしています。そのような規制が「地域の足の確保」の足かせになっているのではないかという話もあって、国土交通省では、ラストワンマイル・モビリティ、最後の駅から家までの足をどのように確保するのかというのを検討会を設けて議論をしてきて、今後制度化するということになります。営業所の車両数の規制緩和、自家用有償運送をうまく使うとかタクシー会社の管理の下自家用車を使った人の移動ができるようにするとか、既存の緑ナンバーのバスとかタクシーで賄えないようなエリアの移動については今までになかった移動の方法をとっていこうというような動きが進んでおります。こういうことができないか、こういう制度を入れたらもっとよくなるのではないかということがあれば、ご相談いただければ対応いたしますのでよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

本日は、ご審議ありがとうございました。ご承認いただきました、生活交通確保維持改善計画につきましては、速やかに四国運輸局に提出いたしまして、引き続きデマンドタクシーの運行を実施してまいります。

なお、次回の開催日程につきましては、会長、副会長さんと調整させていただいて、改

めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

#### 4. 閉会

【会長（加藤副市長）】

以上で、予定をいたしておりました事項を全て終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様お疲れ様でした。